

資料1

平成29年度 発注者支援業務に関する説明資料 (全体概要)

環境省 福島環境再生事務所
除染対策第一・二課
放射能汚染廃棄物対策第一・二課





発注者支援業務の契約手続き

＜資料構成＞

1. 平成29年度発注者支援業務の方針
2. 平成29年度発注者支援業務の概要
3. 平成29年度発注者支援業務の契約方針
4. 平成29年度発注者支援業務における要件等

1. 平成29年度発注者支援業務の方針

【除染対策第一・二課】

(1) 一般競争入札（総合評価落札方式）で実施する業務

○平成29年度の以下に示す業務においては、一般競争入札（総合評価落札方式）により実施する。

- 除染等工事監督支援業務（除染対策第一課）
- 事後モニタリング業務（除染対策第一課）
- 用地補償総合技術業務（除染対策第二課）
- 仮置場等維持管理補修業務（除染対策第二課）
- 仮置場等に係る調査検討及び設計支援等業務

（除染対策第二課）

【放射能汚染廃棄物対策第一・二課】

- (1) 一般競争入札（総合評価落札方式）で実施する業務
- 平成29年度の以下に示す業務においては、一般競争入札（総合評価落札方式）により実施する。
- 監督職員等支援業務（放射能汚染廃棄物対策第一課）
 - 監督職員等支援業務（放射能汚染廃棄物対策第二課）

2. 平成29年度発注者支援業務の概要

区分	区分	業務区分
発注者支援業務	除染対策第一課	<ul style="list-style-type: none"> • 除染等工事監督支援業務 • 事後モニタリング業務
	除染対策第二課	<ul style="list-style-type: none"> • 用地補償総合技術業務 • 仮置場等維持管理補修業務 • 仮置場等に係る調査検討 及び設計支援等業務
	放射能汚染廃棄物対策第一課	<ul style="list-style-type: none"> • 監督職員等支援業務
	放射能汚染廃棄物対策第二課	<ul style="list-style-type: none"> • 監督職員等支援業務

【発注及び業務実施期間イメージ】

【除染対策第一課】

①除染等工事監督支援業務

各市町村毎に1～2業務を発注

業務実施期間：平成29年4月～平成30年3月（予定）

業務実施期間（イメージ）

H29 4 5 6 12 H30 1 2 3

除染等工事監督支援業務

②事後モニタリング業務

各市町村毎に業務を発注

業務実施期間：平成29年4月～平成30年3月（予定）

H29 4 5 6 12 H30 1 2 3

事後モニタリング業務

【発注及び業務実施期間イメージ】

【除染対策第二課】

③用地補償総合技術業務

事務所で1件を発注

業務実施期間：平成29年4月～平成30年3月（予定）

業務実施期間（イメージ）

H29 4 5 6 12 H30 1 2 3

用地補償総合技術業務

④仮置場等維持管理補修業務

各支所の管轄市町村毎に業務を発注

業務実施期間：平成29年4月～平成30年3月

H29 4 5 6 12 H30 1 2 3

仮置場等維持管理補修業務

⑤仮置場等に係る調査検討及び設計支援等業務

業務実施期間：平成29年4月～平成30年3月（予定）

H29 4 5 6 12 H30 1 2 3

仮置場等に係る調査検討
及び設計支援等業務

【発注及び業務実施期間イメージ】

【放射能汚染廃棄物対策第一課】

⑥ 監督職員等支援業務

直轄エリア内を南北に分け、業務を発注（計2業務）
業務実施期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日

業務実施期間（イメージ）

H29 4 5 6 12 H30 1 2 3

監督職員等支援業務

【発注及び業務実施期間イメージ】

【放射能汚染廃棄物対策第二課】

⑦ 監督職員等支援業務

業務実施期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日

業務実施期間（イメージ）

H29 4 5 6 12 H30 1 2 3

監督職員等支援業務

<発注者支援業務：除染対策第一・二課>

区分	主な業務内容
<ul style="list-style-type: none"> 除染等工事監督支援業務 	<p>除染等工事監督職員の補助（現場立会による各種施工管理状況や安全管理状況の確認等）、新工種の単価作成、数量総括表の精査、設計変更のための資料作成支援、工程・進捗管理支援</p>
<ul style="list-style-type: none"> 事後モニタリング業務 	<p>除染作業終了後の放射線量の把握、放射線量が高い地点に対する措置等に係る専門家へのヒアリング及び重点調査地点の抽出・測定、関係人への測定結果報告、住民説明会への報告</p>
<ul style="list-style-type: none"> 用地補償総合技術業務 	<p>仮置場の確保及び延長に係る用地交渉・交渉資料等作成、返地に係る境界復元測量・説明資料作成</p>
<ul style="list-style-type: none"> 仮置場等維持管理補修業務 	<p>巡回、環境モニタリング、環境整備、異常や災害時の応急対応、一定程度の補修工事</p>
<ul style="list-style-type: none"> 仮置場等に係る調査検討及び設計支援等業務 	<p>仮置場等に係る情報の整理・分析・管理、仮置場等における保管時のリスクや要注意事象の発生原因の特定及び改善手法検討、改善措置に係る調査・測量・実施設計業務、発注業務への支援、仮置場の構造・工法・管理方法の検討、検討会の実施</p>

<発注者支援業務：放射能汚染廃棄物対策第一・二課>

区分	主な業務内容
• 監督職員等支援業務	廃対一課で行う業務及び工事の監督職員等への支援・補助、設計変更に伴う資料作成及び労働安全管理状況の確認支援
• 監督職員等支援業務	廃対二課で行う業務及び工事の監督職員等への支援・補助、設計変更に伴う資料作成及び労働安全管理状況の確認支援

3. 平成29年度発注者支援業務の契約方針

(1) 応募要件等

平成29年度発注者支援業務においては、業務に必要なとなる技術力の確保を図るための要件とする。

1) 企業及び管理技術者に求める実績要件

- 同種・類似業務の実績は応募要件としない。
- 総合評価において、同種・類似業務を評価する場合、同種・類似業務は入札説明書に示す。

2) 管理技術者に求める資格要件

- 一般的に認知されている資格により参加を可能としている。

3) 中立性要件

- 発注者支援業務の受注者と業務の対象工事の受注者等との利益相反を防止するため、当該要件に対して必要な中立性要件を付する。

※詳細は入札説明書に定める。

(3) スケジュール

- ◆発注の見通しの公表（予定）
 - ※12月26日（月）HP公表
- ◆入札手続き開始の公告
 - ※1月上旬～を予定
- ◆入札・開札
 - ※2月中旬～を予定
- ◆履行開始
 - ※4月1日以降

4. 平成29年度発注者支援業務における要件等

(1) 競争参加申請書の提出者に対する要件

(ア) 中立・公平性に関する要件：除染対策第一・二課

業務区分	要件
除染等工事監督支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事に関する参加資格要件 「業務の履行期間中に工期がある当該事務所発注工事に参加している者及びその発注工事に参加している者と資本面・人事面で関係がある者は、本業務の入札に参加出来ない。」 ・ 工事に関する事後制限（※参加資格には該当しない） 「本業務を受注した者及び本業務を受注した者と資本面・人事面で関係のある者は、業務履行期間中に工期のある当該事務所発注工事に参加してはならない。また、本業務の担当技術者の出向・派遣元及び出向・派遣元と資本面・人事面で関係のある者は、業務履行期間中に工期のある当該事務所発注工事に参加してはならない。」
事後モニタリング業務	要件を付さない
用地補償総合技術業務	要件を付さない
仮置場等維持管理補修業務	要件を付さない
仮置場等に係る調査検討及び設計支援等業務	要件を付さない

(ア) 中立・公平性に関する要件：放射能汚染廃棄物対策第一・二課

業務区分	要件
監督職員等支援業務	<p>○下記の者は当支援業務の入札に参加できない</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 汚染廃棄物対策地域内において行われている廃棄物関連の業務又は工事のうち、当業務が対象とする市町村の業務及び工事を受注又は受託している者 (なお、除染工事及び除染工事に付帯する業務又は工事、並びに当支援業務を除く。) 2) 上記1の者と資本面・人事面で関係がある者 <p>○受注後の制限事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 受注後は上記の制限内容が継続適用される。 2) 新規で発注する業務又は工事についても、同様に制限を受ける場合がある。

(イ) 業務実施体制に関する要件

(除染対策第一・二課、放射能汚染廃棄物対策第一課)

- ・競争参加資格申請書を提出する者は、福島環境再生事務所及び対象となる業務地を管轄する支所に出頭できる体制を取ること。

支所	管轄市町村
県北支所（福島市）	飯館村、川俣町
県中・県南支所（郡山市）	富岡町、葛尾村、田村市、双葉町
浜通り北支所（南相馬市）	浪江町、南相馬市
浜通り南支所（広野町）	川内村、楡葉町
会津支所（会津若松市）	大熊町

※詳細は特記仕様書による。

(放射能汚染廃棄物対策第二課)

(イ) 業務実施体制に関する要件

- ・競争参加資格申請書を提出する者は、福島環境再生事務所、及び特定廃棄物埋立処分施設管理事務所に出席できる体制を取ること。

(2) 配置予定管理技術者に対する要件

(ア) 予定管理技術者の資格等：除染対策第一課

業務種別	記載内容
除染等工事監督支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・技術士（建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とする者に限る。）、森林部門（選択科目を「森林土木」とする者に限る。）又は水産部門（選択科目を「水産土木」とする者に限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を「建設」若しくは「農業－農業土木」、「森林－森林土木」又は「水産－水産土木」とするものに限る。）） ・1級土木施工管理技士 ・RCCM（技術士部門と同様の部門に限る） ・発注者が同等の資格と認めるもの
事後モニタリング業務	要件を付さない

(ア) 予定管理技術者の資格等：除染対策第二課

業務種別	記載内容
用地補償総合技術業務	<p>(下記のいずれかとする)</p> <ul style="list-style-type: none">• 公共用地交渉業務及びこれに関連する業務を総合的に行う業務に関し7年以上の実務経験を有する者であって、補償業務に関し5年以上の指導監督的実務経験を有する者。• 補償業務全般に関する指導監督的実務の経験7年以上を含む20年以上の実務経験を有する者。• 総合補償部門に係る補償業務管理者• 補償業務管理士登録台帳に登録された補償業務管理士• 土地調査部門、土地評価部門及び補償関連部門の3部門すべてにおいて登録された補償業務管理士

(ア) 予定管理技術者の資格等：除染対策第二課

業務種別	記載内容
仮置場等維持管理補修業務	<ul style="list-style-type: none"> • 技術士（環境「環境保全計画」、「環境測定」、「環境影響評価」、建設（全選択科目）、農業「農業土木」、林業「林業土木」、衛生工学「廃棄物管理」、又は総合技術監理部門） • RCCM（技術士と同様の部門） • 第1種又は第2種放射線取扱主任者 • 1級土木施工管理技士
仮置場等に係る調査検討及び設計支援等業務	<ul style="list-style-type: none"> • 技術士（建設、衛生工学、農業、森林又は総合技術監理部門の内、業務に該当する選択科目） • 博士(工学) • 1級土木施工管理技士 • 農業土木技術管理士 • RCCM（技術士と同様の部門）

(ア) 予定管理技術者の資格等：放射能汚染廃棄物対策第一・二課

発注予定業務	資格要件（下記のいずれかとする）
①監督職員等支援業務	<ul style="list-style-type: none">• 技術士（次のいずれか：建設（全選択科目）、衛生工学（廃棄物管理）又は総合技術監理部門（建設部門又は「廃棄物管理」とする者に限る。））• 1級土木施工管理技士• 1級建築施工管理技士• RCCM（技術士と同様の部門）

(3) 担当技術者に対する要件

担当技術者の資格要件については、特記仕様書に記載します。

＜【参考】除染等工事監督支援業務：担当技術者に対する資格要件＞

業務種別	資格要件
除染等工事監督支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・技術士（建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とする者に限る。）、森林部門（選択科目を「森林土木」とする者に限る。）又は水産部門（選択科目を「水産土木」とする者に限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を「建設」に係わるもの若しくは「農業－農業土木」、「森林－森林土木」又は「水産－水産土木」とするものに限る。）） ・技術士補（技術士と同様の部門に限る） ・一級又は二級土木施工管理技士 ・RCCM（技術士部門と同様の部門に限る） ・平成19年度以降に土木工事又は土木関係建設コンサルタント業務の実務経験が3年以上の者 （次ページに続く）

業務種別	資格要件
除染等工事監督支援業務 (続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境省発注の除染等工事監督支援業務又は福島県内の市町村が発注する除染工事・業務の監理、監督に係る業務の実務経験が6ヶ月以上の者 ・第1種放射線取扱主任者免状若しくは第2種放射線取扱主任者免状を有する者又は次に掲げる専門教育機関等の講習を受けた者 <ul style="list-style-type: none"> ①独立行政法人日本原子力研究開発機構が行う放射線防護基礎コース（旧：放射線防護基礎過程）、放射線安全管理コース（旧：ラジオアイソトープコース）、旧放射線管理コース、旧R I・放射線初級コース、旧RI・放射線上級コース ②独立行政法人放射線医学総合研究所が行う放射線防護課程、放射線影響・防護応用課程、放射線影響・防護基礎課程、旧ライフサイエンス課 ③日本原子力発電株式会社が行う原子力発電所の放射線管理員養成コース ④公益財団法人放射線計測協会が行う放射線管理入門講座、放射線管理・計測講座 ⑤原子力企業協議会が行う放射線管理員養成講習 ⑥厚生労働省委託「原発事故からの復旧・復興従事者の適切な放射線管理指導事業」における「管理者教育」 ・環境省発注の除染等工事又は除染関連業務における6ヶ月以上の放射線測定業務経験者 <p>※資格要件によっては配置上限数があるので、入札説明書を必ず確認すること。</p>

(4) 総合評価項目

①配置予定担当技術者の実績

同種又は類似業務の実績のある担当技術者を配置予定の場合は、総合評価において優位に評価する。

②技術提案

的確性：必要なキーワード（着眼点、問題点、解決方法）が網羅されている場合に優位に評価

③履行確実性の評価

調査基準価格が設定される業務においては、総合評価項目において履行確実性の評価を実施。

(5) 業務に必要な物品・消耗品等

- ①業務に必要な物品・消耗品は、受注者の責任において準備する。
- ②詳細については、各業務の入札説明書、特記仕様書による。